

# よしだ 議会だより



親子同士で楽しいふれあい、会話もはずむ。

子育て支援センター（わかば保育園内）

第71号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成25年11月発行  
責任者 議長 八木 栄

平成24年度の吉田家（吉田町）の家計簿 ……	P 2
補正予算 津波避難タワー不足分などを計上……	P 5
一般質問 7人が町政を問う……………	P 8
委員会報告……………	P 15
おつかれさんです「吉田町花の会」……………	P 16

24年度  
一般会計

# 103億円 どう使われたのか

歳入総額

103億 1,193万円

歳出総額

96億 2,478万円

歳入歳出差引残高 6億8,715万円

－ 繰越明許費 2億 457万円

実質収支額(黒字) 4億8,258万円

※繰越明許費とは・・・年度内に終わることのできない支出を、次年度に繰り越す経費

どこから  
お金が  
入ったか?

自主財減

町税・繰入金・繰越金・使用料など

66億7,868万円

構成比率64.8% (前年70.3%)

依存財源

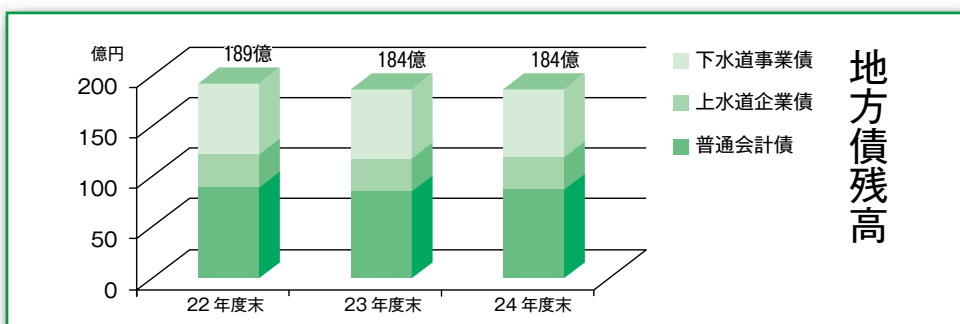
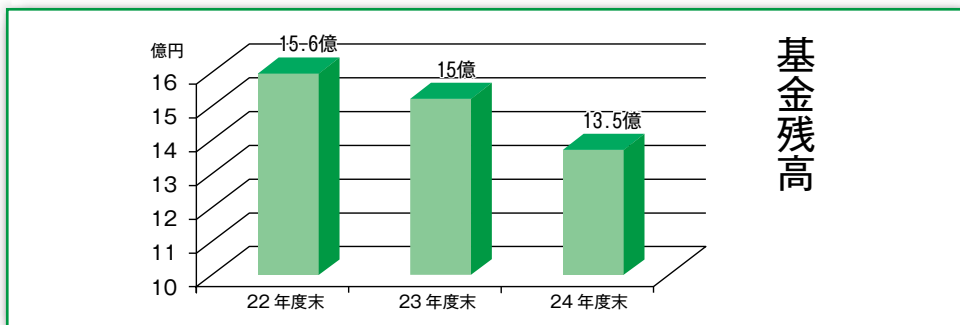
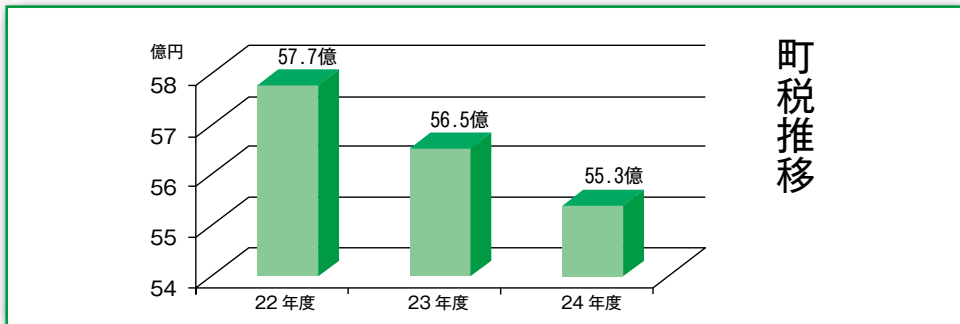
地方交付税・国庫支出金・県支出金・町債など

36億3,325万円

構成比率35.2% (前年29.7%)

\*千円単位を四捨五入しています。

平成25年 9月定例会  
9月2日から24日までの会期で開催し審議した。平成24年度決算7件認定。平成25年度補正予算5件、条例の一部改正5件、条例の制定1件、指定管理者の指定1件、意見書1件を原案通り可決。人事案件1件を同意した。



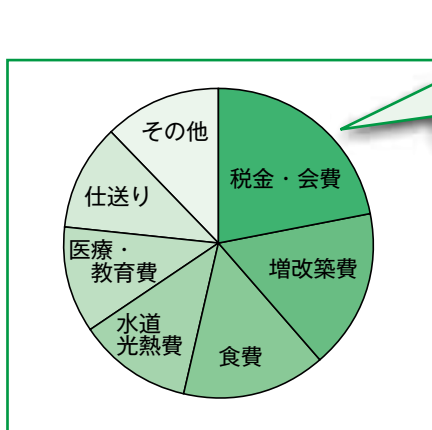
町の収入状況と基金(貯金)と  
地方債残高(ローン残)の推移

# 吉田家（吉田町）の家計簿

町の財政状況をより身近に感じていただくため、「吉田家の家計簿」を作成した。  
 （吉田町一般会計、24年度決算を2,000分の1に置き換えた。）

収入総額 516万円		
内訳	金額	構成比
給与（町税）	277万円	53.7%
パート・祝儀などの収入 （手数料、寄付金、繰越金など）	39万円	7.5%
親からの援助、仕送り （地方交付税、その他交付税、 国庫支出金など）	126万円	24.4%
ローン借入れ（町債）	54万円	10.5%
預貯金の取り崩し （繰入金）	20万円	3.9%

支出総額 482万円		
内訳	金額	構成比
食費（人件費）	72万円	15.0%
医療費・教育費（扶助費）	54万円	11.2%
家の補修・増改築費 （普通建設事業費）	81万円	16.8%
水道光熱費（物件費）	57万円	11.8%
家電の修理費 （維持補修費）	3万円	0.6%
ローン返済（公債費）	44万円	9.1%
税金・町内会費（補助費）	106万円	22.0%
子供への仕送り （繰り出し金）	53万円	11.0%
貯金（積立金）	12万円	2.5%



## 支出構成比

ご家庭と比較してね。

\*金額、構成比、カッコ内の表示は、平成24年度吉田町一般会計歳入構成、歳出構成（性質別）資料を基にしている。  
 実際の決算額を四捨五入し、わかりやすい金額としている。

# 決算連合審査

## 歳入

### 問

現年課税分について、今年度から年度内に不納欠損処理がなされているがなぜか。

### 答

執行停止の即時欠損を行う確認などの関係で翌年度に行っていたが、主に外国人登録が住民基本台帳に代わり出国などの確認が速やかにできることから欠損処理を行った。

### 問

今後現年課税分の処理を行うか。

### 答

過年度分不納欠損は3月末、現年度分は5月に処理していたが、現在は状況を管理し、現年で事務処理していく。

## 歳出

### 問

公用車の燃料入先で、バラツキがあるようだが。

### 答

どこで入れても良いが、購入先に差がある。今後の検討課題として調査を行う。

### 問

津波避難タワーの工事検査は。

### 答

最終的な検査は、基本的に理事が行う。中間検査や監理も必要であり、中部整備局から技術検査官を派遣していただき、役場や現地で実施研修や指導を受けながら監理体制と検査体制の強化を図っている。



**問** 日曜開庁で人件費4人分が計上されているが、自動交付機が設置されれば事務量など内容も変わるのか。

**答** 設置後の稼働状況を見た中で、検討を図っていく。

**問** 内陸のフロンティア特区について、町民の意見を取り上げるか。

**答** 防災公園や防災対策など町の姿勢に対しては意見を聞きますが、物資供給拠点などは、具体化できる立場の方に意見を聞く。

**問** 本年度は、保育園給食の放射能検査を行っていないが。

**答** 昨年の検査結果に基づき、本年度は行っていない。

**問** わかば保育園は毎年定員オーバーであるが。

**答** わかば保育園の増築は考えていない。3・4・5歳は、進学する小学校を優先している。そのほかの園児については、職員の人数や空き状況を考慮して決定している。

**問** 休園中のあやめ保育園の園庭を、グラウンドゴルフなどで利用したい方がいるが。

**答** 利用者が園庭を駐車場として利用しているので、貸すのは難しい。すみれ保育園が完成すれば、あやめ保育園の在り方について検討していく。

配分金として充当される。

**問** 凧揚げ大会の盛り上げ策は。

**答** 他のイベントを組み合わせ、複合型のイベントとして賑わいをもたせたい。

**問** 同報無線が聞こえにくいとの声がある。音量の調整やサイレン化は。

**答** 子局の増設は、ハウリングなどがあり、音を大きくできない。信号や文字が出るタイプなど検討していく。

**問** ちいさな理科館の利用者数が減っているが。

**答** 講座の充実のため、十分な準備ができるように講座数を減らしたことが要因である。

**問** 高島グラウンドの維持管理の補助を、利用者に年1、2回依頼しては。

**答** 大変ありがたい意見である。ぜひ検討していきたい。

**問** 教育委員会評価委員は、教育委員会で自己点検評価に関する意見聴取を行っているか。

**答** 二人の委員に対し主要な施策と成果に関する説明を行い、教育委員会の定例会で確認後、作成している。

**問** 新しい指導要領に変更になった。外国語に関して町独自で教員を加配し強化が必要と思うが。

**答** 外国人英語講師は一人だが、各保護者あるいは学校から要望は来ていない。吉田中学校を拠点として各小学校と調整している。

特別会計決算概要

(単位：円)

事業名	歳入	歳出
土地取得	1億3,318万	1億3,317万
国民健康保険	26億7,149万	25億7,372万
後期高齢者医療	2億1,052万	2億0,345万
介護保険	16億1,814万	15億8,488万
公共下水道	9億6,298万	9億4,367万

水道事業会計決算概要

(単位：円)

区分	収入	支出
収益的収入及び支出	5億4,974万	5億2,711万
資本的収入及び支出	6,656万	2億9,892万
資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんした。		

※千円単位で四捨五入表示しています。

特別会計・企業会計質疑

下水道

**問** 整備が進む中、未加入の437戸への対応は。

**答** 経済的な理由などで接続出来ない方に、金融機関の協力を得て低金利融資制度をあっせんしている。

**問** 管きよ建設の落札価格より決算額が多くなっている理由は。

**答** 現場に入り必要な変更工事などが増えた。

水道会計

**問** 未収金が増えていくが、公平負担の観点からいかがか。

**答** 年3回の滞納整理月間で回収に努めてきたが、本年は1回少なかつたことで大きな金額になった。

# 25年度補正予算

一般会計

増額補正

12億1,306万円

予算総額

109億2,607万円

## 補正予算の主な内容

### ◎ 歳入

- ・国庫支出金 2億9,275万円  
(地域の元気臨時交付金)
- ・繰越金 2億8,258万円
- ・町債 5億9,351万円

### ◎ 歳出

- 地域の元気臨時交付金充当事業 8億6,456万円
- ・高齢者人材活用センター建設事業 3,499万円
- ・大幡川幹線整備事業 3,301万円
- ・西の宮6号線道路改良事業 1,172万円
- ・津波避難タワー設置事業 7億5,365万円
- ・中央小学校トイレ改修事業 497万円
- ・中央小学校校舎補強事業 384万円
- ・吉田中学校体育館改修事業 137万円
- ・中央公民館補強事業 2,102万円

## ◆補正予算質疑

**問** 津波避難タワー設置工事が、7億5364万5千円の増額になっているが。

**答** 残り6基の未発注部分の設計見込みを含んだ全体額が、詳細な積算を行った結果、28億6千万円から29億2210万円に増額となった。その金額に、各経費率をかけた後に追加工事費を足すと26億9720万円となり、現予算残額の不足分として、今回追加で補正した。

**問** 消防債の借り入れ先は。

**答** 5億5860万円の起債は、24年度当初予算の10年償還と違い、通常の政府債か地方公共団体金融機構を念頭に事務を進めていく。



中央公民館

**問** 中央公民館を補強する設計内容は。

**答** 耐震補強工事は、ブレース工法や補強壁工法などを想定している。和式トイレの改修やエレベーター設置なども検討している。

**問** 中央公民館は耐震性が低いなか、多くの人が使用している。同様に耐震性が低い島田市民会館は10月から利用を取りやめた。吉田町は、工程の作成をしているのか。

**答** 中央公民館は、ランクⅢで耐震性

能が劣る建物であり、講習室など使用率も高い。時間がかかると思うが、考慮していきたい。

**問** 24年度分の指定管理料の未払い金発生について、3年契約の中で、なぜ起きたのか。

**答** 法人からの請求がなかったからであるが、法人との連携が悪かったと反省している。

**問** 中央小のトイレ改修計画は。

**答** 老朽化の中で悪臭が生じており13カ所のトイレを改修していく。



中央小のトイレ

**問** 中央小校舎の耐震性の調査は、特別教室だけか、全体的な見直しか。

**答** 特別教室が耐震性能ランクⅡとやや劣る建物部分であり、補強する。

**問** 住民から、中央小も住吉小のように外階段で屋上に上がる措置を希望する声があるが。

**答** 建て替え予定の中での補強であり、限定的である。津波浸水地域外であり、屋上の避難場所については、考えていない。

**問** 中央小のグラウンドと以前に買収した用地間を通る西の宮6号線道路改良内容は。

**答** 将来の中央小拡張工事に備え、外周道路および水路の移設するための測量設計である。

**問** 大幡川幹線道路改良事業内容は。

**答** 国道150号との交差点改良を行うものである。約3300万円の前算で、工事と信号機の移設を行う。

**問** 人材活用センターの内容は。

**答** 約1300㎡の用地費と建設・造成の設計委託である。

**問** 元気臨時交付金の使い方は。

**答** 交付限度額は15億8984万2千円の内、今着手しなければ間に合わない事業に2億9274万5千円を計上した。

**問** 都市防災関係で約60億円の事業である。15億円足りるのか。

**答** 国庫補助事業などに関する前払金や賦金などは概算払いの請求ができ、それらを組み合わせていく。起債は、完了後申請しおおむね1カ月で入ることなどを考慮し、15億円の借入金で賄えると判断している。

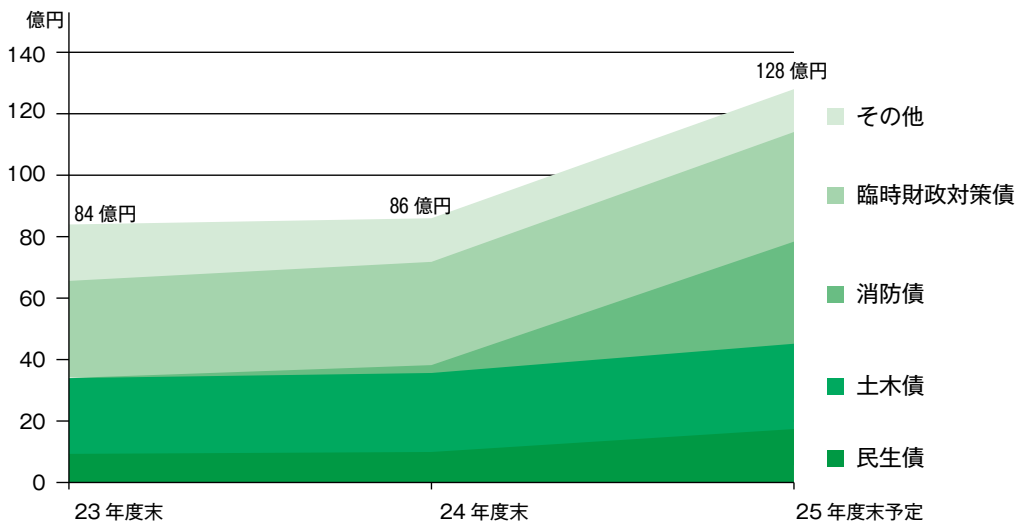
**問** 当初の10億円に5億円追加し、一時借入金額の枠を広げた理由は。

**答** 都市防災関連事業など多くの補助が事業の完了後に措置されることから、一時借り入れをして支払いを行う予定である。金融機関と当座貸越契約を結び、支払い事務を円滑に進め、金利負担を出来るだけ少なくしていく。

**問** 都市防災関係で約60億円の事業である。15億円足りるのか。

**答** 国庫補助事業などに関する前払金や賦金などは概算払いの請求ができ、それらを組み合わせていく。起債は、完了後申請しおおむね1カ月で入ることなどを考慮し、15億円の借入金で賄えると判断している。

### 今回の補正を含んだ普通会計起債残高の推移



### 特別会計

区分	補正前の額	補正額	予算総額
国民健康保険事業	26億5,620万円	8,777万円	27億4,397万円
後期高齢者医療事業	2億1,320万円	707万円	2億2,026万円
介護保険事業	17億1,630万円	3,226万円	17億4,856万円
公共下水道事業	10億5,922万円	846万円	10億6,768万円



## 条例の一部改正

### 吉田町税条例

**問** 本条例改正と少額投資非課税制度（NISA）との関係は。

**答** 本改正は、株式譲渡と配当所得などの損益通算ができる内容であり、NISAとの関連はない。

### 吉田町印鑑条例

**問** 機械掘りが認められなくなったが、条例改正に至っては、今まで何か問題があったのか。町民に不利益はないか。

**答** 具体的には問題なかった。以前から三文判は登録できないと窓口で言っていたので、特に町民に不利益はないと考える。

### 吉田町介護保険条例

**問** 延滞金について、今回の改正により会計に影響あるか。

**答** 延滞金の率の改正は、26年1月1日からであるので、影響はないと考える。

### 条例の制定

### 吉田町子ども・子育て会議条例

#### 趣旨

吉田町子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という）に關し意見を述べるなどを行うため、15人以内の委員で構成する会議を設置する。

**問** 子ども・子育て会議で意見を伺うという事業計画はできているのか。

**答** 町が事業計画を策定するにあたり、委員から意見を伺っていく。

**問** 現在の吉田町次世代育成支援行動計画と事業計画との関係は。

**答** 26年度までの次世代育成支援行動計画から事業計画に切り替わっていく考えである。現行の計画を検証しながら進めていく。

**問** 条例施行日以後の進め方は。

**答** 本年10月1日施行後、まず現況調査をしたい。

**問** 構成委員のうち、各種団体の代表者とは。

**答** 民生委員、自治会の代表者をいう。メンバーはバランスよく決めたい。

#### 議員発議

「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書



放射能測定後、園庭で遊ぶ子どもたち（福島市内）

福島第一原発事故から2年半余りが経過し、現在も全国に多数の被災者がおられ、先の見えない不安な生活を余儀なくされている。（途中省略）よって、国において、下記の事項を実施されるよう強く要望する。

- 1 原発事故子ども・被災者支援法に基づく各種の具体的施策を速やかに策定し、早期実現のために必要な予算措置を講ずること。
- 2 施策の具体化にあたっては、広範囲にわたる被災者の意見を十分に反映する措置をとること。

### 平成25年

### 第5回臨時会

10月16日津波避難タワー設置工事請負契約の変更6件について審議し可決した。

津波避難タワー前15基の契約が終わり、残り2基の完成期限は、26年3月20日である。今回の契約で、津波避難タワー設置工事総契約金額が、57億5721

万950円となった。なお、今回の変更に伴う契約方法は、随意契約であった。

#### 随意契約の理由

① 地方自治法施行令第167条の2第1項に基づき『競争入札に付することが不利と認められる』に該当する。  
② 国交省の随意契約ガイドラインの項目に適合している。

### 津波避難タワー設置工事請負契約金額

工区	随意契約金額	全体契約金額	請負業者
C	1億7,389万4,700円	6億2,539万4,700円	(株)橋本組
D	1億6,577万5,050円	4億3,142万5,050円	(株)山田組
G	1億2,845万8,050円	3億5,210万8,050円	五光建設(株)
M	1億2,443万2,350円	4億1,108万2,350円	鈴与建設(株)
P	1億9,404万9,500円	5億6,679万9,500円	須山建設(株)
R	8,915万1,300円	2億2,040万1,300円	(株)エコワーク
合計	8億7,576万 950円	26億 721万 950円	
9基分 契約金額		31億5,000万円	
15基 総契約金額		57億5,721万円	



# 町政を問う

増田 剛士 議員

問

高齢者、交通弱者に対する生活交通手段の確保は

答

「高齢者移動手段支援事業」を実施している



壊れかけたベンチ

問

幹線道路の整備にともないバス運行経路の変更はできないか。

答

赤字路線ゆえに経路変更は難しいと考えるが、当町の環境改善を図るよう努めていく。

問

停留所のベンチなどの点検は。

答

施設点検はバス事業者が点検しているが、不備な点は町としても協議の場で申し伝える。

問

新しい公共交通であるデマンド型タクシーなどの導入の検討は。

答

民間活力の中から出てくるのは良

「しずてつジャストライン」バス利用者数 (単位：人)

路線名	22年度	23年度	24年度
特急静岡相良線	835,511	856,536	888,485
島田静波線	190,512	170,899	155,836
藤枝相良線	189,850	166,265	153,417

いが、行政主導で始めることは、今のところ考えていない。

将来、環境が変わってくれば検討しなければならぬが、まずは、バス路線の維持をしていく。

問

歩行者、自転車利用者に対する安全な交通環境の整備は。

答

小学生が通学する道路の路肩に「グリーンベルト」を昨年引き続き実施する計画である。今後、幹線道路と生活道路のそれぞれの特性を生かした交通体系を確立し、歩行者、自転車にも優しい交通環境整備を行っていく。



「しずてつジャストライン」路線バス

デマンド型タクシー

デマンド型タクシーはドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーの利便性と、乗合・低料金というバスの特徴を兼ね備えた移動サービスである。病院・公共施設・商店など目的地をあらかじめ設定、運行し乗合とすることにより低料金で利用できるものである。





# 町政を問う

佐藤正司議員

## 問 図書館利用状況について課題は

## 答 貸出冊数はここ数年横ばいになっている

町立図書館の開館から14年がたった。図書館基本構想および基本計画にてらして、現状と今後の進め方について聞いた。

**問** 資料購入費の減額が利用状況に反映されていないか。

**答** 図書費は確かに少なくなっているが、町内小中学校の図書費を増額したことで学校図書館の利用が多くなった。小中学生の町立図書館利用が減っている。今後の課題は、一人でも多くの町民の皆さんに、興味を持っていただき、気軽に来館していただけるよう、さまざまな仕掛けをしていくことである。

**問** 全町民対象に利用を広げるための取り組みは。

**答** 22年度に、図書館システムを更新したことにより、インターネットや携帯電話

を使って、蔵書の検索や本の予約もできるようになっている。また、電子図書館の導入も町立図書館や県内の図書館の動向を見て町の実情にあわせて調査研究していく。

**問** 図書館の機能の重要な部分である司書（臨時職員）の流出は大きな損失だと思うが、どう捉えているか。

**答** 臨時職員は、あくまでも臨時であるので、それぞれの事情により退職していくことはやむを得ないことだと考えている。知



図書館の前を通る東名川尻幹線

識や経験を積んだ司書の流出は、臨時職員だけでなく、正規職員についても言えることである。教育委員会としては、司書となる資格を持つ職員が自ら目標を設定し、自己研さんすること、司書としての資質の向上に努める環境を整備し、才能とやる気にあふれた人材が「司書として吉田町立図書館で働きたい」と思える仕組みづくりを進めたい。

**問** 視聴覚ホールの利用について、図書館開館時間以外、夜



子どもが見入るミニかぼちゃ 企画本コーナー

**問** 視聴覚ホールの間などに利用できる体制はつくれないか。

**答** 視聴覚ホールの夜間利用については、現在考えていない。学習ホールや中央公民館、各自治会の会館の利用の確保ができない場合は利用を考える。

**問** 駐車場など、外備するのか。

**答** 都市計画道路東名川尻幹線の開通を待って、図書館周辺の状況や交通の流れの変化などを見極めたうえで、整備計画を検討していく。



# 町政を問う

平野 積 議員

**問** 県想定4,500人の死者をゼロにするには

**答** 津波避難タワー + 迅速で的確な避難行動

静岡県第4次地震  
被害想定

**問** 迅速で的確な避難行動を起こすためには。

**答** 津波を想定した住民の真剣な訓練が必要。そのためには町は、住民一人ひとりが

率先して避難する意識を醸成し、避難体制の確立を図るとともに、災害要援護者の避難支援対策について、地域の皆さんと一緒に解決策を見出していく。

**問** 県の想定では津波避難ビルの活用は条件に入っているが、津波避難タワーは入っていない。浸水地域に居住する1万7千人のうち1万人強の人はどこに逃げて助かると県は想定しているのか。

**答** どこに逃げて助かると想定しているかについては把握していない。



地域防災指導者養成講座

ソフト事業

**問** 「地域防災指導者養成講座」を開催するが、この事業をどのように発展させ、生かしていくのか。

**答** 受講した人は本人の同意を得て、町の地域防災指導員になってもらい、地域住民の防災知識、防災対策などの普及・啓発について町と積極的に連携を図ってもらおう。

「地域防災指導者養成講座」は今後も継続し、次世代の地域防災の担い手育成のため、中学生を対象としたジュニア防災士の養成も検討する。

静岡県第4次地震被害想定（吉田町関連、一部抜粋）

（単位：人）

条 件		建物倒壊	津波	火災	合計
レベル1の地震・津波	a) 冬・深夜、早期避難率高+呼びかけ	約 40	—	—	約 40
	b) 冬・深夜、早期避難率低	約 40	—	—	約 40
	c) 夏・昼、早期避難率高+呼びかけ	約 20	—	—	約 20
	d) 夏・昼、早期避難率低	約 20	—	—	約 20
	e) 冬・深夜、予知あり	約 10	—	約 10	約 10
	f) 夏・昼、予知あり	約 10	—	約 10	約 10
レベル2の地震・津波	a) 冬・深夜、早期避難率高+呼びかけ	約 40	約 3,900	約 10	約 4,000
	b) 冬・深夜、早期避難率低	約 40	約 4,500	約 10	約 4,500
	c) 夏・昼、早期避難率高+呼びかけ	約 20	約 2,000	—	約 2,100
	d) 夏・昼、早期避難率低	約 20	約 2,000	—	約 2,100
	e) 冬・深夜、予知あり	約 10	約 500	—	約 500
	f) 夏・昼、予知あり	約 10	約 300	—	約 300

\*地震レベル

レベル1：発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波

レベル2：発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

**問** 町民の、率先して避難する意識の醸成は並大抵なことではできない。町が主体的に動くべきでは。

**答** 自主防災会との訓練事前打ち合わせで町からアイデアを出せばより助けになると考えている。



# 町政を問う

藤田和寿議員

## 問 高齢化が進む中 介護保険へ方向は

## 答 地域の実情を把握し 安定したサービスを提供する

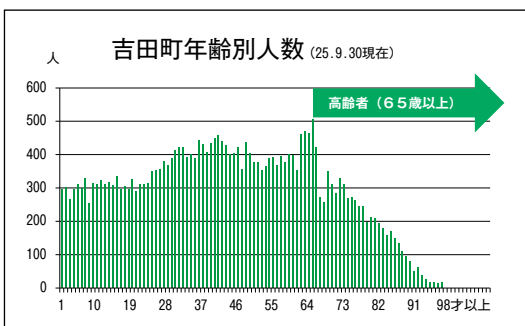
**問** 東日本大震災以降、町の人口は減少傾向に転じ、高齢化率が21%を超えた。生産年齢の減少と高齢化が進むなか、介護保険事業への影響について質問した。

**答** 人口構成の変化に伴い介護事業の実情は。

**問** 24年度末で吉田町の高齢者人口は、計画値を109人上回る6308人であるが、介護認定率では計画より0.7ポイント低い13%の結果となっている。

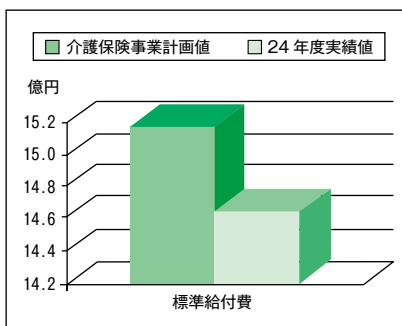
**答** 高齢者人口の増加に比例して、介護サービスの利用の増加も推測されるが。

**問** 今後、『団塊の世代』と呼ばれるかたがたが後期高齢者(75歳)となる37年に向けて、地域の実情を把握しながら、安定した介護保険サービスの提供に努めていく。



**問** 現在のサービス状況は。

**答** 介護給付費と予防給付費を合わせた実績は、計画値に対して96.5%であり、介護が必要な方に適切なサービスを提供できた。



**問** 地域密着型サービスの重点課題は。

**答** 認知症支援であり、昨年6月から「デイサービスひまわりの家」で始めた。この事業は、日常生活の世話・機能訓練を行い、認知症の方への支援と家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものである。

**問** 26年に計画されていた地域密着型介護老人福祉施設は、町内にできるのか。

**答** 法人の計画地が津波の浸水域内で、県の補助金を受けるに当たり、好ましくないとの見解で断念した。現在、応募の法人がない。

**問** 国から社会保障制度改革の具体案が提示され、町事業へ移行して行くが。

**答** 社会保障制度国民会議報告で、地域包括ケアシステムの

構築が記されており、次期介護事業計画の策定に当たり、特に増加している「ひとり暮らし世帯」や「高齢者のみの世帯」の生活実態などのニーズ調査を行う。そして、地域の課題や高齢者が抱える問題を把握して計画を作成する。

町は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、生き生き暮らせるよう支援していく。

### 参考

社会保障プログラム法案の概要(10月15日閣議決定)

介護で要支援1・2の人を町事業へ段階的に移行する。	26年介護保険法改正案
一定以上の所得者の介護費、自己負担を1割から2割負担に。	
特別養護老人ホームへの入所制限(入所基準要介護3以上に厳しく)	





# 町政を問う

杉本 幸正 議員

## 問 建設業者との災害時支援協定は

## 答 支援協定は締結していない

### 死者ゼロの根拠は

**問** 7月の定例マスコミ懇談会で、県の第4次地震被害想定において、当町の死者は4500人と想定される中、町長が「死者0人」と言った根拠は、

**答** 県の想定では、避難ビルの活用は考慮されているが、当町が現在計画整備している津波避難タワーが考慮されていない。全ての津波避難タワーが完成すれば死者はなくなる。

**問** 町民の防災意識の向上が図られていない。また、災害時要援護者の避難支援対策などのソフト事業および避難路などのハード事業も十分でないではないか。

**答** この津波避難施設の効果を最大限に生かすため、津波避難体制の確立を図り、災害時要援護者の避難

支援対策にも、解決策の検討を重ねる。



津波避難タワー（K街区）

### 災害支援協定は

**問** 災害は、地震津波だけでなく、台風および最近全国各地で発生しているゲリラ豪雨などにより被災地は大きな被害を受けている。

町は、そのような災害発生前後の災害対策として、町内建設業者な

どと「災害支援協定」を締結しているか。

**答** 災害支援は、多種多様のケースが想定され、特定の業種に限らず、静岡県土地家屋調査士会と「災害時における家屋被害認定調査に関する協定書」など支援協定を締結している。

非常時における災害支援については、町内を熟知している建設業者の存在は、力強く感じ

ており、いままでの災害には、昼夜を問わず協力をいただいている。

### 防災教育は

**問** 「防災は子供のうち」との思いから、町では、小中学生に防災教育方針を検討・実施する考えはないか。

**答** 現在、東日本大震災の教訓を生かし、「命を守り育てる」を基本に児童生徒が臨機応変に行動できる防災教育を行っている。課題は、マニュアルに従い行動するだけでなく、自ら考え、自らの命を自ら守り、その上で地域の住民に貢献するといった応用能力が不足しており、防災教育の実施方法を改善し、他人や社会に貢献できる人材育成に努力する。



# 町政を問う

山内 均 議員

## 問 ゲリラ豪雨に対する危機意識と備えは

## 答 庁舎内において監視できる体制を整えるよう計画する

**避難・救助行動の町民との共有について**

**問** 避難は状況によりケースバイケースで制約される部分はあるが、ルールは周知徹底する必要がある。どのように考えるか。

**答** 避難を最優先するということを確認にしたうえで、安全を確保するまでの行動指針や安全を確保した後の行動指針を「地域防災計画」に盛り込むとともに、自治会や自主防災会を通じて周知徹底を図っていききたい。

**問** 情報を共有し町全体が一体となつて、災害および復興に対応するよう意識を上げていくことが重要である。どのように考えるか。

**答** 一体感を持って避難訓練をし、避難後の生活もそういう意識で進めていく。

**ゲリラ豪雨に対する危機意識と備えについて**

**問** 各地でゲリラ豪雨による被害が頻発している。豪雨に対する危機意識は。

**答** 突発的な河川の増水による河川の決壊や越流を招き、家屋の倒壊や道路の寸断など地域住民に甚大な被害をもたらしている。河川の改修を段階的に進めていきたい。

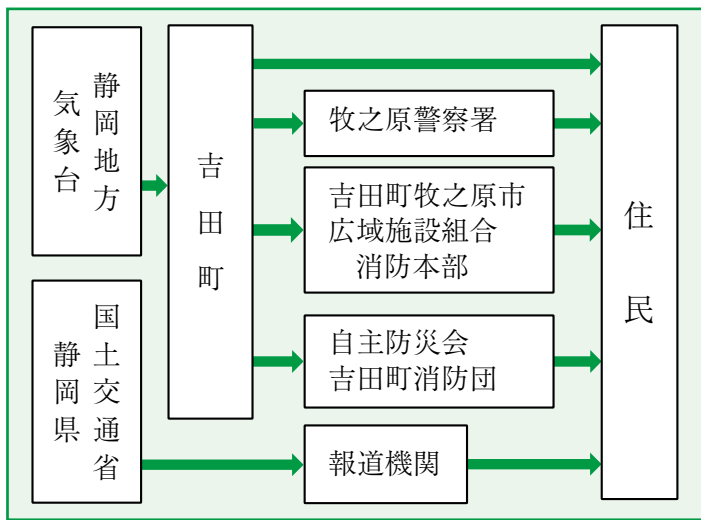
**問** 洪水ハザードマップの作成時期および根拠は。

**答** 19年1月に作成した。湯日川流域では1時間88・8mm、坂口谷川流域では85mm、大井川については、大井川流域の2日雨量51mmの洪水規模を想定している。

**問** 危機への備えは。観測器具を増設し、安全確保を望むが。

**答** 雨量計は役場と消防署本部の2カ所。水位観測所は大井川には島田市の神座と細島の2カ所。2級河川では、湯日川の千種橋と坂口谷川の坂口谷川橋に水位観測所を設置してある。観測機器の増設の予定はない。情報収集の一つとして、静岡河川事務所と町を光ケーブルでつなぎ、河川などの映像はライブカメラを通して庁内に監視できる体制を整えるよう計画している。

### 吉田町洪水ハザードマップ 大井川および湯日川・坂口谷川 情報の伝達経路



役場屋上の雨量計





# 町政を問う

吉永満榮 議員

## 問 「超高齢社会」への生活支援サービスの充実は

## 答 さまざまな支援事業で適切なサービス提供・周知

### 生活支援サービスについて

今後、「団塊の世代」のかたがたが65歳以上になり、急速に高齢化が進み、「超高齢社会」が到来する。この状況が危ぶみ、一人暮らしの方や高齢夫婦世帯を対象とした生活支援事業について質問した。

**問** 日常生活自立支援事業のニーズに即した適切なサービスの現状と課題は何か。

**答** 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らす施策を進める。  
 ・配食サービス事業  
 ・高齢者移動支援事業  
 ・在宅支援生活品助成事業  
 ・救急医療情報キット配布事業  
 ・救急連絡カード配布事業  
 今年度は、実態調査の年で、現状と課題を把握し、対策を検討する。



高齢者移動支援事業

**問** 高齢者SOS24時間対応策で「高齢者あんしんコール事業」の活用はどうか。

**答** 24時間一人暮らしを対象に「高齢者等救急通報システム事業」の配食、見守りネット活動、民生委員など地域全体で定期的な安全確認で支えている。

**問** 高齢者の生活の悩み事や、潜在的な問題など喫緊の課題支援に高齢者出張相談事業はどうか。

**答** 毎年5月から8月まで民生委員による高齢者実態把握調

査の実施で、健康状態、就労状況、家族連絡、外出緊急時の連絡先、かかりつけ医師の状況調査で現状把握している。気がかりの方は高齢者支援課へ報告、地域包括支援センターと連携し訪問か電話対応する。

**問** 「気兼ねなく頼める」ワンコインまごころサービス事業は。

**答** シルバー人材センター独自で、平成22年から「家事援助サービス事業」を実施、年々増加256件利用され地域に根差した。



### 吉田町生涯学習教室について

**問** 学習意欲を促した自発的教室とは。

**答** 講師は10講座週1回から10回で、教室を企画、募集。24年度は前期47教室45人、後期35教室302人、合計82教室717人で前年に比べ170人の増加。新教室の開設で高齢者の参加が180人、対前年25.1%で増加した。

**問** 教室の課題は。

**答** 教室により受講生の固定化と減少もあるが伝統文化の「豊かな教養」は続ける。また、教室の成果を講師として指導できれば、学習意欲の向上と生きがいに繋がればと考えている。



**総務文教常任  
委員会報告**

**視察 目的**

すみれ保育園に開設される発達支援施設について、2カ所の先進施設を視察し、概要および子どもへの発達支援への取り組みを調査後、よりよい施設になるよう提言を行う。

**8月29日(木)**

**島田市こども支援センター「ふわり」**

気になる子どもたちに関する相談、発達支援や療育・育児に関する支援を行う施設として20年度に開設。クラス別支援。また、廊下つながりで行き来できる民間保育園が隣接され、交流を図っている。

**★事業内容**

「定期通園」 心身の発達に心配な就学前の子どもにも、個々に合う発達支援をする。

「親子通園」 成長発達に心配な子どもを対象



島田市こども支援センター「ふわり」

に親子で遊び、関係を深めて成長を促す。

「並行通園」 幼稚園・保育園で友達とうまく遊べない、一斉活動にのれないなど気になる子を支援する。

「親子学習会」 健診、育児相談など発達上の心配を抱える保護者を対象に親子の関わりを深める。

- 支援体制
- ・市健康づくり課との連携
- ・臨床心理士の配置。
- ・発達支援コーディネーターの育成。



牧之原市「つくしの家」

**★質疑**

**問** 医療面のケアは。

**答** 市立病院と連携し、看護師一人を二人に増やし、医療ケアが必要な子どもを受け入れ、親の負担軽減も図っている。

**問** 発達支援コーディネーターの育成は。

**答** 毎月1回、午後3時から5時まで、30歳から40歳位の主任級の職員を対象に勉強会を行っている。

**8月30日(金)**

**牧之原市「つくしの家」**

知的発達、運動発達ことばの育ちなどに問題や不安を抱える子どもとその家族のために、乳幼児期の早期から療育することを目的として昭和44年開園。ワンフロアで支援が行われている。

**★事業内容**

「定期通園」 毎日登園。個別訓練、集団訓練などが行われている。

「親子通園」 心身の発達に不安を感じている在宅の幼児(あるいは幼稚園・保育園児)とその家族を対象に、必要な養育などを行っている。

そのほか、「療育相談」、「母子保健活動(わかめサークル、子育て支援連絡会)」の実施および参加。

**●地域別園児**

- ・牧之原市・・・10人
- ・吉田町・・・14人
- ・御前崎市・・・4人

**●支援体制**

- ・社会福祉法人一羊会が指定管理者
- ・医療ケアのため看護師一人を勤務
- ・藤枝特別支援学校訪問教育部教員二人による訪問教育の実施



牧之原市「つくしの家」

**★質疑**

**問** ワンフロアでの療育活動はどのような効果があるのか。

**答** 部屋分けがなく、同じ空間を共有することにより、園児の異変を早期発見できる効果がある。

**9月17日(火)**

今回の視察を踏まえて新設する発達支援施設の運用について、今後委員会ですらに調査研究をすることを確認した。

委員長 吉永 満榮

**産業建設常任  
委員会報告**

**7月1日(月)**

「都市計画マスタープランにおける道路整備状況について」の調査決定に基づき、作成時(17年)と東日本大震災以降の考え方の差異や各地域・地区の課題について都市建設課から説明を受けることとした。

**7月16日(火)**

道路・交通計画における骨格道路形成および補完などの説明を受けた。マスタープランの見直しが必要ではないかなどの意見が出た。

**8月5日(月)**

通行の安全確保のため、生活道路・通学道路など移動空間を調査することを確認した。

委員長 山内 均

おつかれさんです

# 吉田町 花の会



会員同士の交流の場 苗木の移し替え作業

花壇を花いっぱいにするには、花を通して住みよい環境づくりと文化の向上を目指しています。花を通して環境保全は私たちの役目です。誇りを持ってがんばっています。

花壇を花いっぱいにするには、花を通して住みよい環境づくりと文化の向上を目指しています。花を通して環境保全は私たちの役目です。誇りを持ってがんばっています。

年2回の視察研修では、花の栽培の講習会や研究会を行います。花の会の会員メンバーは現在63人、会員同志の交流は楽しい友達を作ってくれます。



山崎交番東側の花壇手入れ風景

## 行事と受賞

4月のオアシスマツリ、11月の小山城まつりでは花の苗を多くの方に配っています。

今年花の会コンクールに参加して、環境大臣賞や静岡県知事賞を受賞しました。

来年は浜名湖ガーデンパークに参加する予定です。

## 議会を傍聴してみませんか？

第3回（9月）定例会の傍聴者数は延べ52人でした。ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

傍聴希望者は、当日、役場4階議会事務局で受け付けをしてください。

☎0548-33-2141

12月2日(月)	本会議
12月5日(木)	委員会
12月9日(月)	委員会
12月11日(水)	一般質問
12月12日(木)	全員協議会
12月16日(月)	本会議
12月17日(火)	本会議

次の第4回(12月)定例会の日程(予定)です。

## まちな話



吉田中活力祭（10月18日）



愛宕神社 浦安の舞（10月20日）

議会広報推進特別委員会  
委員長 増田 剛士  
副委員長 平野 積

委員

山内 均  
枝村 和秋  
大塚 邦子  
藤田 和寿

